

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立大畑山青少年野外活動センター
所在地	八尾市恩智中町四丁目55番地
所管課	こども未来部青少年課

指定管理者	名 称 特定非営利活動法人ナック 代表者 理事長 松林 寛 住 所 大阪市北区大淀南一丁目9番16号山彦ビル5階505号室
指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
施設の運営については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に行われている。 野外活動やレクリエーション活動等を楽しんでいただけるように、専門スタッフの配置がなされており、森のようちえん、ロハスタイルYAO、小学生キャンプ等四季折々に自主事業を展開するなど、施設の目的に沿った市民サービスが行われている。 また、アンケートの回答を含む利用者からの意見や要望は管理運営上可能な範囲で反映させている。 【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：宿泊、日帰り、体育館等の利用者別に調査 ・調査時期：平成28年8月1日～9月30日 ・調査方法：調査票を配布し、帰宅時に回収箱等に投函 ・回収状況：配布枚数：110件 回収件数：108件（回収率：98%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） アンケートに対して大変満足、満足又は普通と回答した利用者の比率は、施設の運営面に関する各項目については95～98%、設備面に関する各項目については96～98%であり、利用者の大半の方は、施設の管理運営に対して満足されていることが確認された。	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
利用者数や稼働率を高めるために、利用案内や広報活動を工夫・改善を行うとともに、現状の分析を的確に行うなど、さらなる利用促進や自主事業の充実などの取り組みを行った。 また、地域団体の会議に参加するなど、地域との連携を図り、公の施設の効用を発揮している。	S

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
---	------

施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に行われている。 構築物・設備などの保守管理等については、専門技術を要するため専門業者に委託を行い、適正に管理されている。また、利用に支障をきたすことがないように、設備の定期的な点検・修繕や敷地内の植栽の剪定等も行われている。 経費削減については、コストの推移を定期的に確認するなど、コスト縮減に向けて取り組みが行われている。	S
--	---

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
業務執行体制は適切であり、労働関係法令など関係法令も遵守されており、職員の資質や能力向上を図る研修も積極的に行われている。 また、団体の経営状況に問題はなく、指定管理料は独立した経理区分で適切に管理されており、収支計画に沿った事業が実施されている。	S

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
青少年が自然に親しみ、野外活動及びレクリエーション活動を行うという施設の設置目的を理解のうえ、関係法規に従った管理運営を行っている。また、個人情報の管理も適切に行われており、ゴミの減量やリサイクルだけでなく、豊かな自然環境に配慮した積極的な取り組みが行われている。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価）（a）	評価配点（b）	評価点（a×b）
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	97.5%（S）	30	29.3
2	公の施設の効用発揮	94.7%（S）	20	18.9
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	94.7%（S）	30	28.4
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	92.3%（S）	10	9.2
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4%（S）	10	9.4
合計			100	95.2

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	---

【モニタリング内容の総括】

平成28年度年間利用者数は87,429人となり、8年連続で増加となった。自主事業の積極的な実施やPR活動、利用者の満足を得るための運営努力を重ねてきた成果であると考えられる。また、トイレなど設備が旧式であり、アンケートに対する設備面の評価に影響が現れていたことから、指定管理者の運営努力により、館内トイレの一部洋式化を実現させるなど、積極的な施設改修を行っていただいた。今後も利用者の満足度を高めていけるよう、良好な設備維持に努めていただきたい。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90％以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80％以上 90％未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60％以上 80％未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60％未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90％以上、A：80％以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。